

三八水路の底質ダイオキシン類詳細調査結果について

- 1 調査目的：平成23年6月30日に三八水路の底質について大阪石切線南と緩衝緑地公園北橋で環境基準を超過した。基準を超過した原因については特定できなかったが、汚染範囲と濃度分布を確認するため調査を行った。
- 2 調査日：平成23年10月13日(木)
- 3 調査項目：ダイオキシン類(コプラ-PCBを含む。)
- 4 調査地点及び測定結果

位置番号	地名	測定結果(pg-TEQ/g)
	水走3丁目5番地先	140
	水走4丁目6番地先	71
	水走5丁目7番地先	440
	水走5丁目11番地先	400
	水走5丁目10番地先	530
	川田4丁目8番地先	110
	川田4丁目3番地先	720
	川田3丁目4番地先	1,900
	川田2丁目27番地先	910
	川田2丁目24番地先	990

河川底質の環境基準 150 pg-TEQ/g 以下

参考：(特別管理ではない)産業廃棄物(汚泥)となる判定基準 3,000 pg-TEQ/g 以下

- 5 測定調査位置図(別添参照)
- 6 今後の対応について

汚染された底質については、非灌漑期に可及的速やかに浚渫除去等の対策を行う。

調査結果に関する問い合わせ先
東大阪市 環境部 公害対策課
直通：06-4309-3204